



令和6年11月吉日

芝浦一丁目町会会員 各位

芝浦一丁目町会
会長 岡田 祥男

芝浦一丁目町会臨時総会のご案内

日頃より町会活動にご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。
さて、臨時総会にて決議したい事項がございます。
年末のお忙しい時期とは存じますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
会場の収容人数には限りがございます（最大25名）ので、書面またはメールでの議決権行使をおすすめします。その場合は、下部の「議案権行使書」にご記入の上、町会ポスト（会館の入口左側に掲示）へご投函いただくか、議案権行使書の内容をメールにてご送信ください。
メール返信先： okada@okada-system.co.jp 会長 岡田祥男 宛て
ご返信の際は、ご署名（お名前、ご住所、電話番号）を記載願います。
臨時総会書類は、「芝浦一丁目町会」ホームページ：<https://www.shibaural.org> へ掲載します。

記

- 日時・場所： 令和6年12月7日（土）16:00～16:30 町会会館
- 臨時総会議案

議案1. 町会規約 第4条（町会の住所）の変更

（変更前）本会の事務所は会長宅に置く。

（変更後）本会の事務所は芝浦一丁目町会会館（芝浦1-9-10）に置く。

【変更理由】

町会宛の公的郵便物は、会長個人宅より活動拠点としての会館へ届くのが望ましい。

- 議案権行使書の提出期限

2024年12月4日（水）までにご返信ください。

ご返信がない場合は「承認する」として取り扱わせていただきます。

お問い合わせ： 携帯 090-2566-2142 会長 岡田祥男

Email: okada@okada-system.co.jp 会長 岡田祥男

令和6年度 芝浦一丁目町会臨時総会 議決権行使書（□の中にレ印をご記入願います）

議案1. 町会規約 第4条（町会住所）の変更 □承認する □不承認

ご意見：

【ご署名】 令和6年 月 日 お名前：

ご住所：

電話番号：